

2024 年 11 月 20 日

各 位

愛媛銀行

愛媛県と建築物木材利用促進協定を締結します！

当行（頭取 西川 義教）は、今後の店舗の建築・改修等に当たり、愛媛県産材の利用を通じて、当行の利用者等に木材の良さを広く PR するとともに、2050 年カーボンニュートラルの実現や SDGs の達成に貢献していくため、愛媛県と「建築物木材利用促進協定」を締結しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 締結日

2024 年 11 月 27 日（水）

2. 締結式

日 時 2024 年 11 月 27 日（水）13：45～14：00

場 所 愛媛県庁本館 3 階 知事会議室

出席者 愛媛県 知事 中村 時広

愛媛銀行 頭取 西川 義教

3. 本協定の概要

(1) 目的

本協定において当行が掲げる「建築物木材利用促進構想」について、愛媛県と連携・協力することにより、構想の達成に寄与する。

(2) 建築物木材利用促進構想

店舗等を整備するに当たり、愛媛県産材を積極的に利用することにより、当行の利用者等に木材の良さを広く PR するとともに、2050 年カーボンニュートラルの実現や SDGs の達成に貢献していく。

(3) 構想の達成に向けた取組の内容

当行の店舗等の整備に当たり、CLT 等の愛媛県産材を広く活用することを検討する。また、愛媛県と連携して、木材利用の意義やメリットについて、積極的に情報発信する。

(4) 当行の構想を達成するための愛媛県による支援

技術的助言や活用可能な補助事業等の情報提供を行うとともに、定期的な意見交換や木材利用に関する相談窓口、専門家の紹介等を行う。また、本協定に基づく当行の取組を優良事例として積極的に広報する。

(5) 構想の対象区域

愛媛県

以 上